

## 笠松町会計年度任用職員募集要項

笠松町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

### 1 任用

任用根拠	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22の2第1号）
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ただし、4月30日までは条件付採用期間となります。 選考等の能力実証を行ったうえで、再度任用する場合があります。

### 2 募集職種・募集人数・応募資格

募集職種	一般事務員
募集人数	1人
応募資格	障がい者手帳の交付を受けている方
備考	学生の方及び地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

### 3 勤務条件等

勤務場所	笠松町役場 総務課
勤務時間	午前9時から午後4時まで（6時間勤務） 時間外勤務の有無 <input checked="" type="radio"/> 有・無 休日勤務の有無 <input checked="" type="radio"/> 有・無
休憩時間	休憩時間（正午から午後1時まで）
勤務しない日	・週休日（振替：有） 定休日（毎週土、日曜日） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
職務内容	郵便集配仕分け、電話対応、来客対応、書類作成及び印刷の補助
報酬	日額5,530円
諸手当	通勤費は距離・通勤方法に応じて支給されます。 期末手当は、支給条件に応じて支給されます。
年次有給休暇	勤務日数に応じ付与されます。
社会保険等	社会保険・雇用保険に加入する勤務形態となります。 公務上の傷病については、「非常勤職員の公務災害補償に関する条例」により補償されます。 業務外の傷病については、加入する社会保険により傷病手当金等が支給されます。
服務規程	任期中は、地方公務員法第32条から第37条までの規定を遵守する義務を負います。 違反した場合は、懲戒処分又は分限処分の対象となります。

### 4 申込み方法等

受付期間	1月4日（火）から1月31日（月）まで
申込先	笠松町役場総務課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地
提出書類	笠松町会計年度任用職員任用申込書
提出方法	上記の申込先へ郵送（2月22日（火）必着）するか、窓口へ直接持参（受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く））してください。
選考方法	面接
問合せ先	笠松町役場総務課 TEL (058) 388-1111